

補論 1. 国際収支関連統計の概要と公表スケジュール

(国際収支関連統計の概要)

国際収支関連統計は、さまざまな取引とその背後にある資金の動きに関するフロー統計と、取引の結果として蓄積される資産・負債に関するストック統計に大別される。財務省・日本銀行では、国際収支統計（フロー）と対外資産負債残高（ストック）のほかにも、これらの統計の作成に関連して得られるデータを活用して、地域・業種別等に集計した詳細な統計についても、作成・公表している。

フロー統計は、集計期間を経て、取引が行われた2か月後に月次で公表されているが、地域別等に細かく集計される統計については、四半期毎に公表されている。なお、対外及び対内証券売買契約等の状況は、主要金融機関等からの日次報告に基づいて集計されているため、取引が行われた翌週・翌月に週次・月次でそれぞれ公表されている。ストック統計は、暦年ベースの値が年次で公表されているが、一部の統計については、前期末残高にその後のフロー等を反映した推計値が四半期毎に公表されている。

主な国際収支関連統計の概要は以下のとおり。

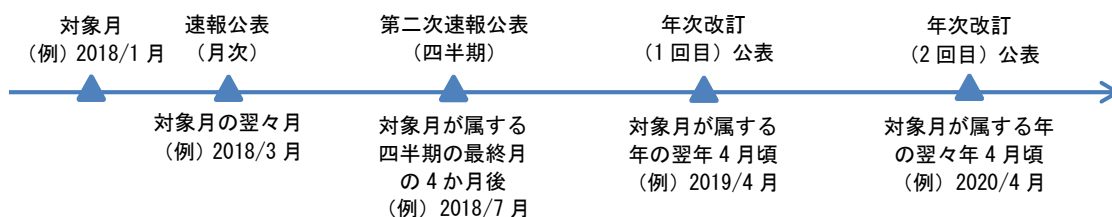
種 類		概 要
フ ロ ー 統 計	国際収支統計	一定期間における一国のあらゆる対外経済取引を体系的に記録した統計
	地域別 国際収支統計	主要 33 개국・地域別の国際収支統計
	業種別・地域別 直接投資	直接投資収益・フローについて、22 業種、国・地域別に集計
	対外及び対内 証券売買契約等の状況	速報性を重視し、財務大臣が指定する主要金融機関のみを対象とする証券投資
ス ト ック 統 計	対外資産負債残高	対外資産・負債とその差額である対外純資産の残高
	対外債務	「対外資産負債残高」の負債のうち負債性商品のみを対象とした残高
	直接投資残高関連統計	①地域別、②業種別・地域別に直接投資残高を集計
	証券投資残高関連統計	①地域別、②保有主体別・地域別、③通貨別・証券種類別に証券投資残高を集計

(データの改訂と公表スケジュール)

国際収支関連統計は、外為法に基づく報告書等から作成されており、主要な統計について、公表後の遅延・訂正報告等を取り込むための改訂が行われている。フロー統計は、速報公表後、第二次速報、年次改訂値の公表が行われている。ストック統計については、四半期計数としては速報を用いた一次推計値の公表後、第二次速報を用いた二次推計値の公表と年次改訂が行われるほか、年次計数は最初に公表された後、年次改訂を反映した改訂値が翌年に公表される。

具体的なデータ改訂のタイミングと公表の年間スケジュールは以下のとおり。

▽フロー統計改訂のタイミング



▽公表の年間スケジュール

	公表時期	年間スケジュール											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
国際収支統計													
速報 (月次)	翌々月 第6営業日	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分
第二次速報 (四半期)	1, 4, 7, 10月の 第6営業日	7, 8, 9 月分			10, 11, 12 月分			1, 2, 3 月分			4, 5, 6 月分		
年次改訂	4月の 第6営業日				前前年、 前年分								
地域別 (四半期)	2, 5, 8, 11月の 第6営業日		7-9 月期			10-12 月期			1-3 月期				4-6 月期
対外及び対内証券売買契約等の状況													
	翌月 第6営業日	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分
対外資産負債残高・対外債務													
四半期末	3, 6, 9, 12月の 第6営業日			12月末 1次推計値 9月末 2次推計値			3月末 1次推計値 12月末 2次推計値			6月末 1次推計値 3月末 2次推計値			9月末 1次推計値 6月末 2次推計値
年次 (年次改訂)	翌年5月末 (翌々年5月末)						12月末 (前前年 12月末)						

(国際機関へのデータ提供)

わが国の国際収支関連データは、さまざまな国際機関にも提供され、各国際機関において分析・公表されている。国際機関のデータベースは、各国のデータが横並びで公表されているため、国際比較を行うことが可能である。例えば、IMFやOECDからは、各国の国際収支関連統計が公表されている。また、IMFが主体となって実施している各国のクロスボーダーの直接投資や証券投資を詳細に把握する取組みであるCDIS (Coordinated Direct Investment Survey) やCPIS (Coordinated Portfolio Investment Survey) では、日本を含めたさまざまな国のデータをまとめて利用することが可能¹。

¹ <http://data.imf.org/CDIS>、<http://data.imf.org/CPIS> 参照。

補論 2. 直接投資関係の範囲について

(国際基準における直接投資関係の範囲)

IMF国際収支マニュアル第6版において、直接投資は「ある国の居住者（直接投資家）が、他の国に所在する企業（直接投資企業）に対して支配または重要な影響を及ぼすことに関連したクロスボーダー投資」と定義されている。この「支配」または重要な「影響」を及ぼすことができる直接投資関係の範囲には、①「直接投資家が議決権比率 10%以上相当の株式を持つ直接的な直接投資関係」と、②「直接投資家が直接投資関係の連鎖を通じて支配や影響を及ぼす間接的な直接投資関係」のほか、③「互いに支配し影響する関係にはないが、双方が同一の投資家に支配や影響を受けていることで生じる関係」（兄弟会社）も含むと定義されている。

こうした定義のもと、同マニュアルでは、両者が直接投資関係にあるか否かを判断する具体的な枠組みとして直接投資関係フレームワーク（Framework for Direct Investment Relationships, FDIR）が採用されている。FDIRでは、「支配」と「影響」について下記のように定義したうえで、上記①～③の関係に基づいて、直接投資関係の範囲が定められている。ある企業からみた直接投資関係の範囲として、例えば、親会社や子・関連会社（①の関係）、親会社の親会社、孫会社やその関連会社（②の関係）のほか、親会社の別の子・関連会社（③の関係）などが対象となる。

<FDIRにおける支配・影響と議決権比率の関係>

支配：議決権比率 50%超（支配を受ける企業<支店を含む>を「子会社」という）

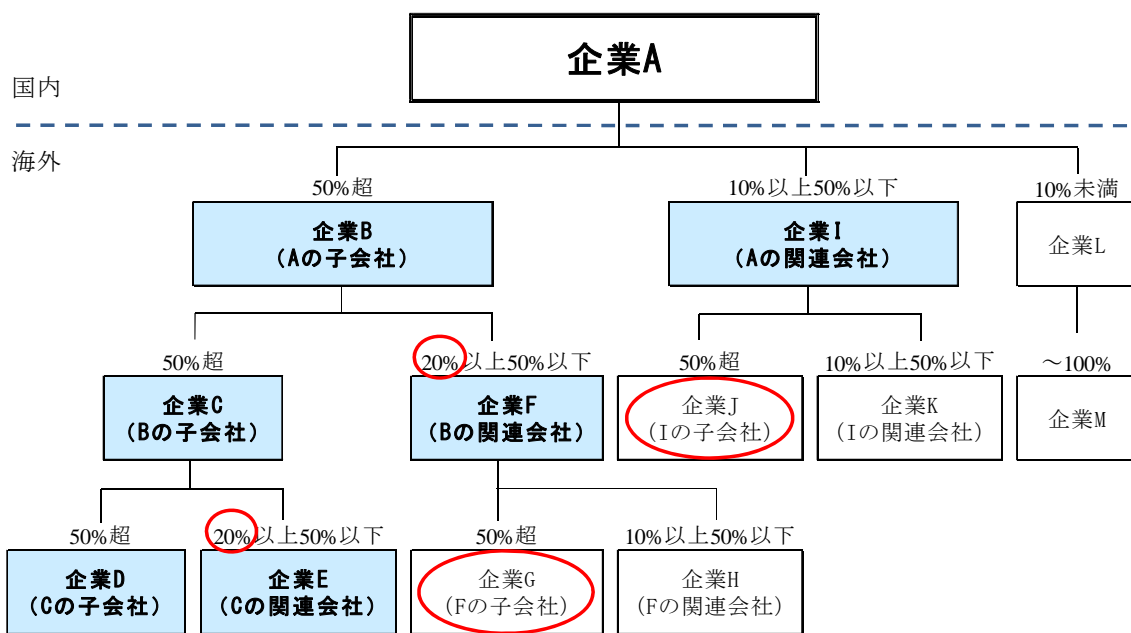
影響：議決権比率 10%以上 50%以下（影響を受ける企業を「関連会社」という）

(わが国の統計における直接投資関係の範囲<対外直接投資の場合>)

わが国の統計における直接投資関係の範囲は、対外直接投資・対内直接投資ともに、概ねFDIRに沿ったものとなっているものの、報告負担に鑑み、企業会計の実態に即したものとなるように設定されている。ここでは、わが国における対外直接投資について、直接投資関係の範囲を説明する。

わが国における企業Aからみた直接投資企業の範囲は、下図のとおり。すなわち、直接的な直接投資関係（①の関係）は、FDIRと同様の扱いとされている。一方、間接的な直接投資関係（②の関係）については、関連会社を議決権比率 10%以上ではなく持分法適用先（原則として議決権比率 20%以上）としているほか、関連会社の子会社も直接投資関係の範囲外としている。

▽わが国における企業Aと直接投資関係にある企業の例（彩色部分）



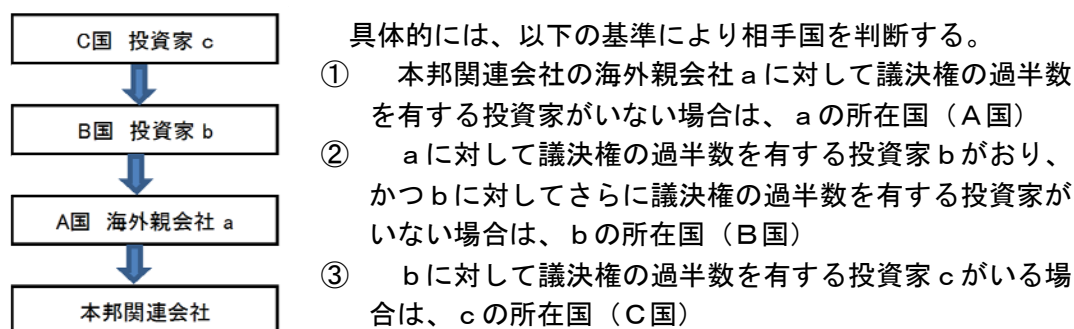
(注) 数字は議決権比率、丸で囲んだ部分はFDIRとの主な違いを示す。

補論 3. 最終投資家ベースの対内直接投資残高の公表開始について

(概要)

日本銀行は2018年7月より、時系列統計データ検索サイトにおいて、「本邦対外資産負債残高（年次）」の参考計数として、「直接投資残高地域別（対内）（最終投資家ベース）」（33か国・地域、収録開始期：2015年末）の公表を開始した。

この統計は、海外親会社から本邦関連会社への投資残高（対内直接投資残高）について、最終的な支配力を有する投資家（最終投資家）の所在国を相手国として国・地域別に集計するものである。



こうした統計の作成は、クロスボーダーの直接投資にかかる実態把握に役立つものとして、国際基準において推奨されている。日本銀行では、2017年7月に、「2016年の国際収支統計および本邦対外資産負債残高」において、統計の概要や作成方法を紹介するとともに、2015年末および2016年末の計数を試算値として公表した。今回は、2015年末、2016年末（年次改訂値）および2017年末の計数を時系列統計データ検索サイトに掲載した。

(計上原則と公表統計)

直接投資に関する公表統計には、「本邦対外資産負債残高（年次）」の直接投資が資産負債原則（①）、業種別・地域別直接投資残高が親子関係原則（②）のように、2つの計上原則がある²。最終投資家ベースの対内直接投資残高は②に基づいて作成される。計上原則と公表統計の対応関係は、以下のとおり整理される。

	資産負債原則	親子関係原則
フロー統計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際収支状況 ・ 地域別国際収支状況 ・ 業種別・地域別直接投資 (1) 直接投資収益 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業種別・地域別直接投資 (2) 直接投資フロー
ストック統計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対外資産負債残高 ・ 直接投資残高地域別統計（33か国・地域） ・ 直接投資残高地域別統計（資産）（全地域ベース） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業種別・地域別直接投資 (3) 直接投資残高 ・ 直接投資残高地域別（対内）（最終投資家ベース）

² 詳細は、日本銀行 HP「直接投資データの計上原則について」および2017年7月公表の「2016年の国際収支統計および本邦対外資産負債残高」参照。

(2017 年末の集計結果)

2017 年末の対内直接投資残高について今回公表する最終投資家ベースの計数を直接投資家ベースの計数と比較してみると、オランダ、英国、ケイマン諸島、シンガポールからの投資が下回り、米国、フランス、ドイツからの投資が上回っている。

こうした結果からは、米国、フランス、ドイツに所在する企業が、税制面での優遇措置が採られる国・地域（オランダ、英国、ケイマン諸島、シンガポール）に統括拠点を置いて、そうした国・地域から日本に投資している姿がみてとれる。

(補論図表 3-1) 直接投資家および最終投資家の国別対内直接投資残高³

(億円)

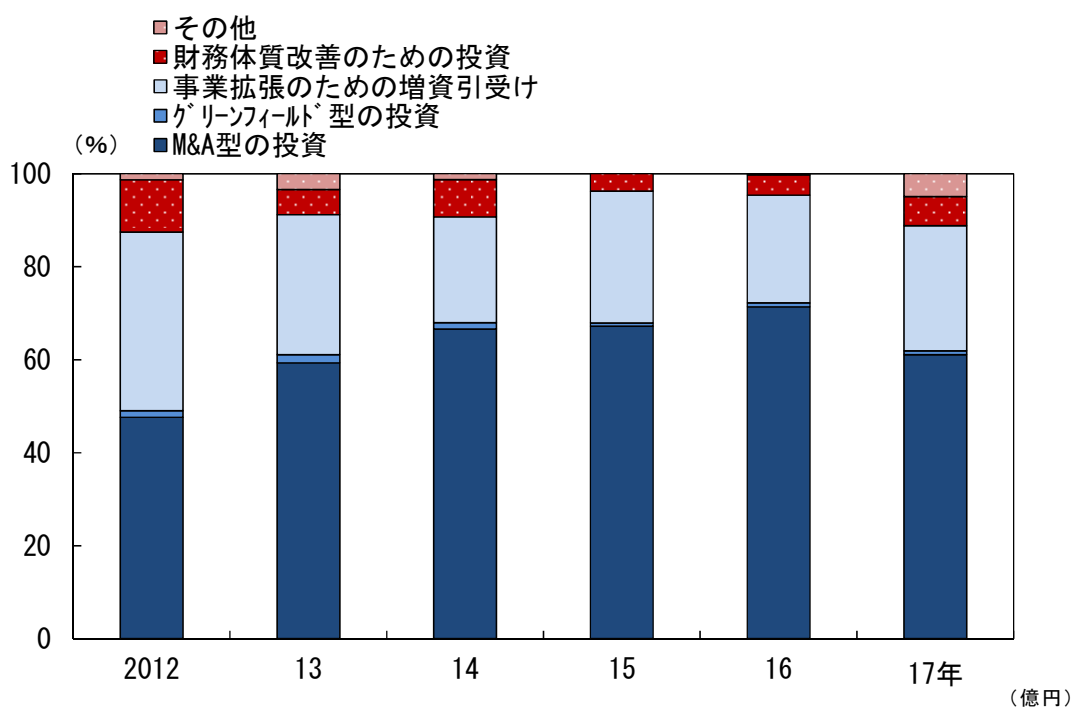
	2016年末			2017年末		
	直接投資家の国別 (A)	最終投資家の国別 (B)	直接投資家の国別 との差分(B)-(A)	直接投資家の国別 (A)	最終投資家の国別 (B)	直接投資家の国別 との差分(B)-(A)
合計	229,645	229,645	+0	226,018	226,018	+0
アジア	43,962	33,902	-10,060 ↓	43,013	38,523	-4,490 ↓
中華人民共和国	968	1,690	+723	1,504	1,801	+297
香港	9,952	6,149	-3,803	8,705	7,403	-1,302
台湾	6,822	5,295	-1,528	6,075	6,778	+703
大韓民国	3,993	5,157	+1,164	4,346	5,145	+799
シンガポール	21,135	14,932	-6,203	20,918	16,471	-4,447
タイ	227	103	-124	281	153	-129
インドネシア	105	76	-30	319	31	-288
マレーシア	595	309	-286	613	331	-282
フィリピン	74	76	+3	94	73	-22
ベトナム	1	-5	-6	0	2	+1
インド	88	72	-17	99	186	+87
北米	63,403	94,299	+30,896 ↑	57,345	81,636	+24,291 ↑
アメリカ合衆国	61,852	92,399	+30,547	55,771	80,076	+24,306
カナダ	1,551	1,900	+349	1,574	1,560	-15
中南米	14,091	9,335	-4,756 ↓	16,727	8,304	-8,423 ↓
メキシコ	3	278	+275	3	266	+263
ブラジル	39	-1,022	-1,060	36	-1,363	-1,398
ケイマン諸島	11,206	8,351	-2,855	14,012	8,305	-5,706
大洋州	2,955	1,750	-1,204 ↓	2,943	1,324	-1,619 ↓
オーストラリア	2,519	1,269	-1,249	2,525	754	-1,771
ニュージーランド	354	406	+53	333	383	+50
欧州	104,733	87,576	-17,157 ↓	105,466	93,411	-12,054 ↓
ドイツ	4,726	10,123	+5,397	4,181	8,960	+4,779
英国	14,868	8,286	-6,582	15,464	7,197	-8,268
フランス	33,099	44,337	+11,238	33,978	44,162	+10,184
オランダ	25,880	6,543	-19,337	29,182	9,083	-20,099
イタリア	1,183	716	-467	1,357	714	-643
ベルギー	738	509	-229	813	1,469	+655
ルクセンブルク	8,632	4,344	-4,288	8,513	5,184	-3,329
スイス	12,209	11,373	-836	7,503	11,073	+3,570
スウェーデン	1,964	711	-1,253	2,342	479	-1,863
スペイン	929	-78	-1,007	930	-220	-1,150
ロシア	60	57	-3	61	58	-3
中東	304	2,096	+1,792 ↑	316	1,432	+1,116 ↑
サウジアラビア	30	-293	-323	28	-913	-941
アラブ首長国連邦	58	1,666	+1,608	58	1,620	+1,563
イラン	—	—	—	—	—	—
アフリカ	159	102	-56 ↓	170	105	-66 ↓
南アフリカ共和国	1	2	+1	1	4	+4

³ 図表中の矢印は、(B) が (A) を上回る場合「↑」、下回る場合「↓」。

補論 4. 目的別直接投資^{4,5,6}の動向

直接投資の動向を投資目的別に分類してみると、対外直接投資では、本邦企業による海外企業の買収（M&A型の投資）が大型買収を受けて引き続きウェイトが高いほか、海外事業拡張のための増資引受けのウェイトも相対的に高い状況が続いている。なお、企業等の新規設立（グリーンフィールド型の直接投資）は低水準に止まっている。

（補論図表 4-1）対外直接投資の目的別分類（実行金額ベース、100 億円以上）



対外直接投資	M&A型の投資	グリーンフィールド型の投資	事業拡張のための増資引受け	財務体質改善のための投資	その他	（参考）株式資本の投資実行
2012年	22,246	652	17,950	5,241	641	97,837
2013年	47,503	1,434	24,114	4,352	2,738	124,916
2014年	40,139	819	13,702	4,849	772	125,654
2015年	54,192	551	22,857	3,049	—	129,980
2016年	87,617	1,015	28,488	5,300	380	187,854
2017年	57,816	777	25,444	5,942	4,676	150,729

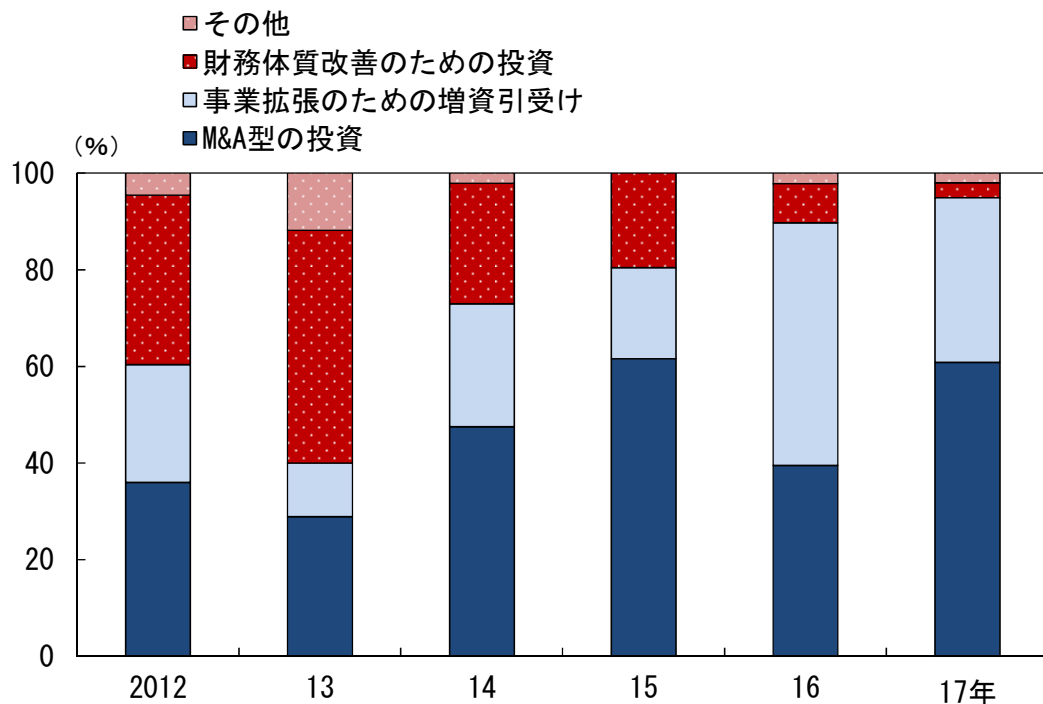
⁴ IMF 国際収支マニュアル第 6 版および OECD 直接投資ベンチマーク第 4 版（The OECD Benchmark Definition of Foreign Direct Investment, Fourth Edition, 2008 年）に沿って直接投資（株式資本の投資実行分）を投資目的別に次の 5 種類に分類している。①M&A 型の投資（最終投資先企業の発行済株式等の取得のための投資）、②グリーンフィールド型の投資（最終投資先企業の新規設立のための投資）、③事業拡張のための増資引受け（最終投資先企業の事業拡張のための投資）、④財務体質改善のための投資（負債の返済や損失縮減のための投資）、⑤その他（会社型投資信託等への投資）

⁵ 直接投資のうち株式資本による投資の実行金額（100 億円以上の案件に限る）。参考値。

⁶ 2013 年以前の計数（IMF 国際収支マニュアル第 5 版準拠統計）については、比較可能性を考慮し、現行の国際基準に沿って可能な範囲で遡り、分類替えを行っている。

対内直接投資は、対外直接投資と比較すると引き続き低水準に止まっている。その内訳をみると、M&A型の投資および事業拡張のための増資引受けのウェイトが高い。

(補論図表 4-2) 対内直接投資の目的別分類 (実行金額ベース、100 億円以上)



(億円)

対内直接投資	M&A型の投資	グリーンフィールド型の投資	事業拡張のための増資引受け	財務体質改善のための投資	その他	(参考) 株式資本の投資実行
2012年	2,773	—	1,877	2,705	355	19,737
2013年	1,658	—	638	2,766	682	14,964
2014年	6,569	—	3,511	3,453	295	42,028
2015年	5,771	—	1,772	1,834	—	20,288
2016年	4,038	—	5,131	833	223	21,227
2017年	6,441	—	3,615	322	217	22,942